



教 安 第 3 5 号

平成24年4月20日

各 県 立 学 校 長 様

教育振興部学校安全保健課長

学校及び家庭における感染症・食中毒等の予防について（通知）

このことについては、日頃から格別の御配慮をお願いしているところですが、本県において、飲食店等の食事が原因と疑われる食中毒の発生やノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生が報告されています。

このような状況を受け、学校及び家庭における感染症・食中毒等の発生を未然に防止するため、別添「感染症・食中毒等発生防止のための留意事項」を参照の上、衛生管理等の徹底を図るようお願いします。

なお、学校給食に関わる衛生管理については、平成21年4月1日付け21文科ス第6010号文部科学省スポーツ・青少年局長通知にて示された「学校給食衛生管理基準」、「夜間学校給食衛生管理基準」並びに「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食衛生管理基準」により指導をお願いします。

担当

学校安全保健課

保健給食室保健班 春田

電 話 043-223-4092

ファクシミリ 043-225-8419

写

教 安 第 3 5 号

平成24年4月20日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長

(公印省略)

学校及び家庭における感染症・食中毒等の予防について（通知）

このことについては、日頃から格別の御配慮をお願いしているところですが、本県において、飲食店等の食事が原因と疑われる食中毒の発生やノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生が報告されています。

このような状況を受け、学校及び家庭における感染症・食中毒等の発生を未然に防止するため、別添「感染症・食中毒等発生防止のための留意事項」を参照の上、衛生管理等の徹底を図るようお願いします。

なお、学校給食に関わる衛生管理については、平成21年4月1日付け21文科ス第6010号文部科学省スポーツ・青少年局長通知にて示された「学校給食衛生管理基準」、「夜間学校給食衛生管理基準」並びに「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食衛生管理基準」により指導をお願いします。

担当

千葉県教育庁教育振興部

学校安全保健課保健給食室保健班 春田

電 話 043-223-4092

ファクシミリ 043-225-8419

写

教 安 第 3 5 号

平成24年4月20日

各 教 育 事 務 所 長 様

教育振興部学校安全保健課長

学校及び家庭における感染症・食中毒等の予防について（通知）

このことについて、別添写しのとおり市町村教育委員会教育長あて通知したので、指導の徹底が図られるよう御配慮願います。

担当

教育振興部学校安全保健課

保健給食室 保健班 春田

電 話 043-223-4092

ファクシミリ 043-225-8419